**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| すべての人が将来に希望を持ち、それぞれの自立と社会参加をめざす学校  １　安全安心な環境の中で、児童生徒がよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる。  ２　保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる。  ３　地域における支援教育の中心的役割を果たし、地域と共に児童生徒を育てることができる場となる。  ４　児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じながら、教科横断的なキャリア教育を行う場となる。  　　　５　教職公務員としての自覚と高い人権意識を備えた教職員集団のチームワークにより、児童生徒へ質の高い教育を行う場となる。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　安全安心な環境の中で、児童生徒がよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる （１）児童生徒の学習環境や学校生活を守るための校内支援体制（組織）の強化  （２）児童生徒が自分自身のことを知る力の育成。自分や周りの人を大切にできる心の育成  （３）ライフキャリアの向上を見据えて、教育活動全体に自立活動の観点をもった指導の充実  （４）GIGAスクールの体制整備と改善、ICTを活用した児童生徒たちの学びを止めることのない教育活動の充実  　　＊職員向け学校教育自己診断における「私は、授業などでタブレットなどの ICT 機器を有効に活用している。」の肯定的回答率について、毎年３ポイントの向上を図り、令和６年度には【85％】令和７年度には【88％】令和８年度には【90%】をめざす【R５:83.6%】 ２　保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる （１）個人情報の適切な管理システムの運用と改善  （２）大災害等、不測の事態から児童生徒を守る校内設備。組織体制の向上  （３）校内マニュアルに即した安全安心な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時の対応力向上及び食物アレルギー対応に関する取組みの継続  （４）訪問教育について合理的配慮を基にした教育環境整備  （５）学校HPやきめ細やかなメール配信サービスの活用による学校情報のタイムリーな発信 ３　地域における支援教育の中心的役割を果たし、地域と共に児童生徒を育てることができる場となる （１）地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力向上への貢献  （２）児童生徒の交流及び共同学習の推進  （３）「開かれた学校づくり」のための体制整備をし、地域社会と連携する機会を増やす ４　児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じながら、教科横断的にキャリア教育を行う場となる （１）障がいの状況や発達段階に応じて、小学部から高等部まで一貫したキャリア教育プログラムの開発  （２）各教科の授業において、キャリアマトリックスを指標とした授業計画、指導、評価の工夫  　　＊職員向け学校教育自己診断における「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている。」の肯定的回答率について毎年２ポイントの向上を図り令和６年度には【92％以上】令和７年度には【94％以上】令和８年度には【96%以上】をめざす【R３:85.5% R４:88.7% R５:90.0%】  （３）希望する進路先を選択できる力の育成と定着率の現状維持  （４）職業基礎コースの拡充（特色づくり）  （５）校内外のスポーツ等を通した交流及び余暇活動の充実と児童生徒会活動の活性化 ５　教職公務員としての自覚と高い人権意識を備えた教職員集団のチームワークにより、児童生徒へ質の高い教育を行う場となる （１）思いやりをもって関わり合い、互いに協力し合い、分担し合い、高め合える教職員集団づくり  （２）学校運営組織の役割分担の明確化と各分掌等の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる  　　＊職員向け学校教育自己診断における「各校務分掌間で連携をとり、風通しのよい学校組織となっている。」の肯定的回答率について毎年３ポイントの  向上を図り令和６年度には【72％以上】令和７年度には【75％以上】令和８年度には【77％以上】をめざす【R３:61.8%　　R４:67.3%　　R５:69.3%】  （３）業務改善を通した職場環境整備：働き方改革（ライフワークバランス）の推進  ＊職員向け学校教育自己診断における「学校運営にかかわる会議は適切に設定されている」の肯定的回答率について毎年３ポイントの向上を図り、令和６年度には【83％以上】令和７年度には【86％以上】令和８年度には【89％以上】をめざす【R３:77.0% R４:81.3% R５:79.3%】 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和６年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| ・教職員アンケートについて  今年度より教職員、保護者共に「学習支援連絡網」での回答方法で実施した。教職員については、前年度よりも回答が少なく68％と減少した。次年度以降は、提出率を上げるために、再度、回答方法を再考する。  学校教育に関わる教職員全員で意見を出し合い、教育の向上を図っていく必要があるので100％の提出をめざして改善していきたい。  保護者に関しては、「学習支援連絡網」にすることで、若干ではあるが回答率が上がっている。次年度もこのまま学習支援連絡網を活用し増加できるようにしたい。  ・生徒アンケートについて  例年通り、高等部の全生徒対象に実施した。しかし、自分で回答できる生徒が少なく担任の判断で自己診断そのものを実施しないクラスが多くみられた。期限内での提出は33.3%と低く、期限を大幅に延長してようやく48.1％まで上げることができた。しかし、半分以下の提出率になってしまい、前年度との正確な比較ができていない。また、アンケートの実施方法についても、高等部全体で行うべきなのか考えていく。  提出されたアンケートについては、肯定されるものが多く日ごろの教育活動で教員と生徒の信頼関係が結べているのがうかがえる。また、無回答についても若干名いるが、すべての項目での無回答ではない。無回答が少ないから良いのではなく、無回答を減らせるような教育活動をめざしていきたい。  ＜教職員アンケートについて＞  質問項目２「私は、教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に生かしている」については、肯定率は前年度より下がっているものの高い肯定率を保っている。日々、ゆとりをもって児童生徒と関わる時間を設け、教員同士で話し合える環境を整えられるようにしたい。  質問項目４「私は、子どもの課題や家庭のニーズに即した、将来に向けての指導をしている」についての肯定率は非常に高く、前年度よりも5.6％高くなっている。これは、日々の連絡帳や個人懇談で保護者のニーズに対応し、自立や将来に向けた指導を心掛けていると思われる。  質問項目８「学校は、ホームページ等を活用し、教育活動の様子を積極的に公開している」についても前年度より8.6ポイント肯定率が高くなっている。教職員も学習支援連絡網やＨＰを活用し日々の教育活動の様子などを積極的に公開している。また、保護者に関しても、この項目は4.5ポイント向上しており、少しずつではあるが、教職員の取組みが周知されてきたためと思われる。今後も、積極的に情報を公開し、学習支援連絡網等で更新状況をお知らせできるようにしたい。  質問項目27「学校での、研修や授業研究は充実している」については、前年度より6.5ポイントも下がってしまった。今年度は、研修の日程が被っていたり、同じ時間帯で行っていたりした。日程調整など一括して調整する機関を設け、教職員が研修を有意義に受けられるようにしていくことが必要と思われる。また、研究授業なども会議や校外学習などと被ってしまう  ことがあった。できるだけ、たくさんの教員が様々な授業を見て研究できるようにしていきたい。  　＜保護者アンケートについて＞  　質問項目６「学校は、いじめについて子どもが困っていることがあれば真剣に対応してくれる」については、近年、学校いじめ防止対策会議が中心となって全保護者、教職員に対し「いじめ防止基本方針」について丁寧な説明を行っていることで、「いじめに該当する行為」への認知を高める取組みが定着してきたと考えられる。保護者と教職員が児童生徒の言動に対して常に見守っていることで、いじめ未然防止につながっていると考えられる。生徒のアンケートについても肯定率が上がっており、何かあればすぐに対応してくれるという信頼関係が結ばれてきたと思う。この信頼関係を大切に今後も日々の教育活動を進めていきたい。  ＜生徒アンケートについて＞  　アンケートの回収率が今年度48％（136名中65名提出）であった。昨年度は71％（140名中100名提出）であり、昨年度より提出率が下がった。配付方法と周知のやり方について振り返り、改善していく。その中で質問項目３「将来の進路や生き方について考える機会がある」と質問項目４「先生は、いじめについて私が困っていることがあれば真剣に対応してくれる」は前年度より肯定率が特に上がっている。これは、いじめに関する理解学習、高１からの進路実習などの取組みによるものではないかと考えられる。また、質問項目12「先生は、タブレットやパソコンの使い方について教えてくれる」は前年度より肯定率があまり上がっていない。教員がICT機器を積極的に利用し、授業や校務で活用できる力が求められていると考えられる。 | 【第１回　６月６日】  （学校経営計画について）  ・ICTを活用について、支援学校の児童生徒用に工夫するのがすごく難しいと思う。情報部などが発信をしたりして先生方自ら研修みたいなものをしたりしていると思う。学校として先生達のICTの能力を高めるために研修などを行っているのかどうか。また、高等部の場合、就職や卒業後のことを考えて使用する場面が多い。この辺りの工夫などしているのか。  ・訪問教育について、担当者が孤立してしまわないように学校としてバックアップして欲しい。保護者とうまくいかせようと、担当者が全部抱えこんでしまうということが昔あった。周りに相談しづらい状況でかなりしんどい思いをさせてしまったことがあった。現在の訪問担当者はどのように選任しているのか。  ・PTAも様々な情報をみなさんに発信していきたいと思っているが、学校もPTAも発信していくとやはり容量が気になる。また、HPにもPTAに関する項目があるが何年も更新が止まっている状況。更新していけたら良いと思っているがHPの容量なども決まっているのか。  （教科用図書の選定について）  ・本（教科用図書）を探すとき目に留まるものは、自分の受け持つ子どもに合っているかという見方をすると思う。新図書の中から子どもたちに合ったもの、時代に沿った文章、絵本は日々変わる中で、どこかで情報が集約できる場所があれば、先生方の興味が持てる本が見つかるかもしれない。  【第２回　11月22日】  （授業アンケートについて）  ・教員の仕事は授業をすること。校務分掌など授業以外の仕事もたくさんあって大変だと思う。子どもに対して授業をするということを保護者が一番望んでいること。  ・授業をするにあたってあまり熱意がない先生を評価されてしまうと、学校の評価も下がってしまう。協議会などで先生方の授業を見学する機会があるが、校長などが見学に来ると空気感が変わってしまうことがある。  ・客観的に見るという所で保護者の評価が大切になってくる。日々、子どもとどのように接することが大切かを思い出してもらえると学校がよくなっていく。  ・授業アンケートなどwebで回答ができるようになれば良いと思う。保護者も紙で回答するのが苦手な人もいる。参観には、行くけどわざわざ記入してまで・・・という人も中にはおり、直接、担任に伝える人もいる。メールのように、回答できたら集計等も先生方の負担にならないのかと思う。  【第３回　２月３日】  （学校経営計画について）  ・職業コースについて、挨拶について気になる。挨拶と返事は大事。教員の研修でも取り入れてもらってしっかりやっていったらと思う。  ・基本的に人間関係を構築するためにも挨拶は必要。初対面では自分から挨拶できることが大事。先生方の人間関係を構築するためにも大事。  ・通学バスについて、とても長いコース、下校の時は事故が起きたりする中、できるだけコースは毎年見比べて変更していただいているとは思うが、身近に感じるためにも実際に乗って、体験していただいて乗車時間が短くなるよう努力していただけたらと思う。  ・通学バスについて、学校がここまで苦労していただいているのだなと知った。  ・研修が予定とおり取れなかったということ、毎年大変だと思うがタイムリーな研修もあろうかと思う。そんな研修も組み込む柔軟性も持ってほしい。予定変更はしんどいが他人事にならないように。  ・新しく始まる就労選択支援事業について。これまでB型に希望があれば自動的に行くことができたが、一旦入所してしまうと１％しか就労に繋がっていなかったというのが現状。新１～２年生からが対象で、本人の力の見極めをするための事業が始まってくる。本来なら一定期間お試しの後見直す形だったがそこがしっかりなされてなかったことにメスが入ることになる。  （学校教育自己診断について）  ・生徒の自由記述で「みんなの好きな事をする行事をすれば良いと思う」という発想が嬉しいなと思った。「相談できるような先生があまりいない」という生徒については、例えば親などその他でいたらよいが、全くいないのであれば、とても心配。  ・（教員の提出率が）68％という数字は何かの間違いではないかと思った。意見がばらけるのは仕方ないが、これだけ出せていないのは驚き。元々90％後半はあったはず。先生方の意識改革含めて、これは教員にとっては仕事だと思うので是非改善をお願いしたい。  （授業アンケートについて）  ・良いご意見が多い。お子様の能力的に色々ある中で難しいという感想が出てくるのは当然。そこも踏まえて役立てていただけたらと思う。  ・授業アンケートはしっかりやっていただいているが毎年やることに意味がある。保護者が見ているのは授業。教材を突き詰めていくか、今日は適当にやるか、見る人が見るとわかる。保護者の信頼を得るには子どものためにやるという姿勢を持つことが大事。それをやって初めてプロと言える。授業アンケートのためにやるのではなく、日々の授業をこつこつ大切にやっていってほしい。  ・今年度はなるべく同じ授業を見るようにした。１学期心配だったところ、２学期には改善が見られた。素直に受け取って先生が頑張ってくださったことが嬉しかった。 |

３　本年度の取組み内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組み計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １　安全安心な環境の中で、児童生徒がよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる | （１）児童生徒の学習環境や学校生活を守るための校内支援体制（組織）の強化  （２）児童生徒が自分自身のことを知る力の育成。自分や周りの人を大切にできる心の育成 | （ア）教職員への研修を通じて、現在の「いじめ」の定義について理解を深めたり、具体的な事例から考えられる機会を設定したりすることで、法律上の「いじめの認知」について情報共有する。また、児童生徒記録を促進させ、同じ事例でも教育現場でのアプローチは異なることを理解して取り組める土台を整備する。【児童生徒部】【学校いじめ防止対策委員会】  （イ）校内ケース会議、サービス担当者会議後のフォローを行い、必要に応じて会議の場を再設定し、児童生徒の見守りを継続する。【支援部　校内CO＊チーフ/広報】  （ウ）支援の必要な児童生徒に対しケース会議あるいは必要に応じて関係外部機関も加えたケース会議を設定し、担任、当該学年の教員と解決方法を模索する。また、家庭を福祉支援者へつなぐ必要がある場合は福祉（相談支援事業所やCSW）と家庭を引き合わせる支援を行う。【支援部】  （エ）各行事における留意点や変更点、課題等を共有し、それを適宜反映して計画・運営をする。【行事部】  （オ）児童生徒の登下校における通学バス乗車時間についての改善を図り、児童生徒・保護者が安心して登下校できる環境づくりをめざす。【通学部】  （ア）子どもたちが自分自身と他者を大切にする学びへの指導力向上と校内の性や生に纏わる取組みの充実を図る。  【担当首席】 | （ア）・外部講師による本校教員への研修を設定できたか。・新転任の教員に対して、本校での取組みを伝える場面を設定できたか。・児童・生徒指導記録の活用が進み、児童・生徒事案やいじめの認知などについて情報共有を行えたか。・いじめの理解や認知が進むように、職員会議の時間がある時に、いじめの事例を紹介することができたか。  （イ）ケース会議後、一定期間が経過した  時点で進捗状況や児童生徒の状態について  担任などに確認をして適切な対応ができた  か。（R５〇）  （ウ）支援の必要な児童生徒について、各学部の状況を把握し、必要であれば校内ケース会議を行い、福祉と連携することができたか。（R５〇）  （エ）各行事における留意点や変更点、課題等を共有し、それを適宜反映して計画・運営することができたか。（R５△）  （オ）バスのルート・バス停・座席の検討・改善を進め、児童生徒の登下校における乗車時間を60分以内に設定できるようにする。  （ア）子どもの成長に関する教員対象の研修を実施し、指導の専門性を高めることができたか。また、児童生徒の授業や指導に生かすことができたか。  【学校教育自己診断　98％以上】［97.1%］ | ・教職員へ「いじめ」の定義について理解を深め、重大事案にならないための教員の見守り方やスムーズな保護者対応、記録をとることの大事さを共有することができた。いじめに関する理解学習の動画を作成し、学習実施までに教員対象の解説日を設定し、動画を視聴しながら強調して伝えてほしい内容を共有し、児童生徒への学習を実施できた。【〇】  担任や福祉機関と連携を取り、各学期毎に、開催したケース会議の評価シートを用いてフォローを行い、今後も注意が必要な生徒の把握を担任と共有できた。【〇】  支援の必要な生徒に対し関係外部機関を含めたケース会議を設定できた。福祉機関と繋がっていない家庭にはCSWと繋いだり、市役所などに情報提供したりし、家庭に対し地域の支援センター等を紹介できた。【〇】  留意点や変更点、課題等を職員会議やその他会議などで共有し、適宜反映して計画し開催することができた。【〇】  次年度に向けて、運行ルートおよびバス停を見直し試走を行い確認した。各コース15分から20分の乗車時間の短縮につながると見込まれる。当該コース以外も見直し調整を行い対応する。【△】  夏期休業中に人権的観点を踏まえた意識改革と教員の指導力の向上をはかる為２回の研修を実施できた。系統立てたプログラムは３学期に提示する予定。【学校教育自己診断　「私は、児童生徒の人権を尊重し日常の教育活動を行っている」99.1％】【◎】 |
|  | （３）ライフキャリアの向上を見据えて、教育活動全体に自立活動の観点をもった指導の充実  （４）GIGAスクールの体制整備と改善、ICTを活用した児童生徒たちの学びを止めることのない教育活動の充実 | （ア）感覚統合についての知見を全体研修や楽スタ、移動支援機器の活用や整備から獲得し、正しい知識・理解を現場での指導支援に活用できる取組みを進める。（高畑先生研修、高潮先生研修もしくは楽スタ基礎研修、ビッグスマイルロコ購入、楽スタ物品やファシリテーションボールの補充交換、スヌーズレン室の設置など）【自立活動支援部】  （イ）自立活動の資質向上を図るための研修を年間通して企画し、各自の専門性の向上を図る。（基本のき研修、学部基礎研修など）【自立活動支援部】  （ウ）チェックリストを活用した実態把握は、昨年に引き続き取組みを継続発展させるとともに本格実施の体制等を整えていく。またアドバイザー役を務めることができる教員を増やしていくために、外部研修等に積極的に参加する。  （リンク化と他分掌との連携、外部研修（ボバース多職種連携講習会、PBS（ポジティブ行動支援）、川上先生（宇佐川研）、本田先生（自閉症スペクトラム症））への参加）【自立活動支援部】  （ア）校内におけるICT機器の普及・授業への利用を促進する。【情報部】  （イ）ICT機器を活用して、多様な教育ニーズに対応する。  長期欠席児童生徒へのオンライン授業に対応するため、１人１台端末の貸出を実施する。【情報部】 | （ア）全体研修や基礎研修を２回以上実施し、各学部に知見を広めることができたか。  （イ）支援力向上研修を２回実施できたか。    （ウ）令和６年度分のチェックリストを活用した実態把握の実施や他分掌と連携した体制整理が進んだか。・３回以上の外部研修に参加し、分掌等にフィードバックできたか。  （ア）学校教育自己診断アンケートにてICT機器利用に関する調査で肯定回答85％以上を達成する。［83.6％］  （イ）長期欠席児童生徒への１人１台端末の貸出を実施し、オンライン授業を実施しすることができたか。 | ・７月に全体研修「児童生徒理解のための感覚統合」を開催した。また春季休業中に楽スタ普及の第１人者でもあるびわこ学園高塩先生にも講演いただき多数教員の参加、知見を得ることができた。【〇】  ・年度当初に「肢体不自由基本のき」動画の配信・各学部での動画内の手技の実地練習会を開催し、新転任研修にて「車いすの介助」や「摂食介助」のワークを行った。  また８月にSTの先生による全体研修「肢体不自由基本のき」を実施した。【〇】  ・８月末の課題抽出ワークショップを中心に置き、各学部各クラスにて話し合いが延べ23回行えた。課題整理シートを活用した自立活動の実践事例検討について、今年も分掌内研修で発表を行い、何点かのレポートを紀要に寄稿することができた。  【〇】  ・夏季休業中に校内研修（i Pad関係、Google活用、スイッチ制作、視線入力等）を行い、活用方法の共有を行った。今年度の研修は本校に新しく来られた先生方の参加が多く、アンケート結果は概ね肯定的な意見が多かった。【学校教育自己診断　80.7％】【△】  ・必要な手続きをしたうえで、中学部にてGIGAスクールの持ち帰りによる学習を実施できた。今後も必要に応じて実施を行う。【〇】 |
| ２　保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる | （１）個人情報の適切な管理システムの運用と改善  （２）大災害等、不測の事態から児童生徒を守る校内設備。組織体制の向上  （３）校内マニュア  ルに即した安全安心な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時の対応力向上及び食物アレルギー対応に関する取組みの継続  （４）訪問教育につ  いて合理的配慮を  基にした教育環境  整備  （５）学校HPやき  め細やかなメール  配信サービスの活  用による学校情報  のタイムリーな発信 | （ア）個人情報の取扱いに関する教職員の意識をより高める。また、それを維持するため、研修や啓発活動等を継続。文章や各部署の文書管理責任者と連携し、より現場に即して個人情報の配付・保管を実施する。誤配付や誤廃棄、紛失の内容に啓発活動を継続する。【個人情報保護会議＊プロジェクトチーフ】  （イ）「個人情報を守ることは子どもの人権を守ることである」という個人情報保護の意識向上を図るための研修的機会を設定する。【個人情報保護会議＊プロジェクトチーフ】  （ウ）個人情報受取チェック表を使用し、個人情報を含む文書の受け渡しや保管の適正管理を推進する。  【個人情報保護検討会議＊プロジェクトチーフ】  【各学部主事＊プロジェクトサポート】  （ア）各感染症に関する対応マニュアルの随時の整備・周知・定着を進め、感染を拡大させないための取組みを継続的に行う。【企画会議＊プロジェクトチーフ】【健康安全部＊プロジェクトサポート】  （イ）実際の災害を想定した学校引き継ぎ訓練をPTAとともに実施する。また各種訓練を実施し、災害時に備える。  【防災対策会議＊プロジェクトチーフ】【PTA＊プロジェクトサポート】  （ウ）本校の実情に適した防犯マニュアルの改訂と周知を行う。また、教員のみでの訓練を複数回行い、様々なケースを想定した訓練を実施する。非常時に備え、教職員間で合図をスムーズに送れる環境を整える。【児童生徒部】  （エ）防犯及び防災計画を整え、災害後のBCP（事業継続計画）・緊急時の初動計画の見直しや防災体制整備、必要物品の管理と確保・必要なマニュアルの整理を継続的に進める。医療的ケアを必要とする子どもたちの防災体制整備（電源確保・必要なケア及び物品等の整理）の推進、緊急時の初動計画の構築を進める。  【防災対策会議】【医療的ケア部】【児童生徒部】  （オ）関係部署と連携して避難マニュアルなどを更新し、事前確認と保護者などの参観者を含めた避難体制等の周知徹底を行う。【行事部】  （カ）通学バスに関する業務マニュアル及び事故等におけるマニュアルを整備し、安心安全な通学の保障をする。  【通学部】  （ア）高度な医療を必要とする児童生徒を含め医療的ケアを必要とする児童生徒の、個々の実態に応じた自立支援にむけ校内体制や学習環境整備を推進する。人工呼吸器について、知識を深めることができるような取組みを進める。【医療的ケア部】  （イ）R５年３月改定「大阪府立支援学校における医療的ケアの実施についてのガイドライン」に基づき、本校の手引きの見直し、書類の整備を行い、安全な医療的ケアを推進する。  【医療的ケア部】  （ウ）保護者との情報交換を図りながら、学校生活管理指導表（改訂版）に基づいた対応を継続遵守する。食物アレルギーや給食に関し、教職員の意識向上に繋がる研修等を実施、マニュアルの周知に努める。【食物アレルギー対応委員会】  （ア）個々の実態に応じたスクーリング時の学習環境の整備を進める。【訪問教育連絡会議・医療的ケア部・指導教諭】  （ア）学校運営に関する細やかな情報発信や本校の教育活動についてHPの充実を図る。HPを障がい等に配慮したものに改善、見直しを実施する。【情報部】 | （ア）啓発ポスターの配付・掲示や職員会議、学部会などで当日の注意喚起や、ヒヤリハット事例を速やかに共有し注意喚起を行うなど、啓発活動を実施し、個人情報に関する重大事故０件をめざす。［２件］  （R５△）  （イ）人権教育委員会と連携し、個人情報の取り扱いの意識向上の研修を１回以上設定できたか。  （ウ）受取チェック表の使用の仕方を周知徹底し、個人情報を含む書類の管理の適正管理を推進できたか。  （ア）感染症拡大防止のための準備物の配置や教職員へ対応の周知を行ったか。    （イ）実際の災害を想定した避難訓練（引き継ぎ訓練含む）を実施できたか。（R５〇）  (ウ）４月初旬と８月末に教職員での訓練の実施ができたか。ホームルームだけでなく、授業や昼休みを想定した訓練の実施ができたか。・一人一個の笛を名札に着けて、日々の業務にあたることができたか。  （エ）防犯及び防災計画を整え、災害時に必要な物品や体制の整備をすすめることができたか。（R５〇）  （オ）・避難体制など防災対策会議と情報を共有し、避難マニュアルを更新できたか。・避難体制等、緊急時の対応について周知することができたか。・緊急時にマニュアルに沿って対応・行動をすることができたか。必要に応じて有人受付の設置運営ができたか。  （カ）各種業務マニュアルを作成することができたか。・事象が生じた際にマニュアルをもとに対応できたか。  （ア）児童生徒の実態に応じた教育環境整備を行うことができたか。  教職員向けの校内研修を実施することができたか。  （イ）安全安心に教育活動を行うために、校内マニュアルの見直し・定着・拡充、ヒヤリハットを活用した注意喚起の取組みができたか。緊急時対応重大事故０件  ［０件］（R５〇）  （ウ）食物アレルギーに関する研修を実施できたか。マニュアルを順守した上で食物アレルギーに関する重大事故０件［１件］  （R５△）  （ア）保護者、関係部署と連携を取りながら、児童生徒の実態に応じた教育環境の整備を進めることができたか。   1. （ア）学校教育自己診断アンケートによる当該評価指標の向上。【自己診断（保護者）80％以上】　［73.2％］　（R５△）   画像の代替テキストやスクリーンリーダーなど、Webアクセシビリティを実装できたか。 | ・個人情報の取り扱いについて年度当初全体に、毎週取り扱いについてアナウンスをし注意喚起を継続した。インシデントやヒヤリハットを全校で共有し注意喚起をしてもらい、啓発活動継続をした。［１件］【△】  ・なぜ個人情報の取り扱いに注意すべきなのかを考えられるような内容の研修を人権教育会議と連携し、実施した。【〇】  ・各クラスで使用している個人情報チェック表は、年度末に回収し、使用状況を確認した。経由者・収集元チェック表においては、記録の仕方について、年度途中に、再確認を行いながら徹底を図った。【〇】  ・感染症拡大防止や児童生徒の健康状態把握のため、検温や消毒など従来の対応を教員へ周知しており、定着していた。次年度以降の緊急時対応訓練の実施方法について検討し、使用する動画を作成した。【〇】  ・学校引き継ぎ訓練を７月16日に実施した。ＰＴＡ防災委員と備蓄品や避難経路の確認をした。【〇】  ・年度当初に防犯マニュアルの全体周知を行った。また、４月と８月に計２回の防犯訓練を行った。年度当初に訓練を行うことで、防犯マニュアルの確認とシミュレーションの確認と、不審者侵入時に備えた教員体制と児童生徒の安全確保を実際に動きながら確認することができた。【〇】  ・「防犯及び防災計画」「災害時初期対応マニュアル」など、今年度の体制に合わせて改訂し全体へ周知した。「災害時初期対応マニュアル」も改定を行った。災害時、課業外に学校で必要かつ実施可能な医療的ケア（経管栄養）について指示書に記入欄を追加し、保護者を通じて主治医に記入を依頼した。【〇】  ・行事毎に避難体制等、緊急時の対応について防災対策会議と情報共有し、避難マニュアルを更新できた。職員会議などを通して全体に周知することができた。また、PTA、事務職員の方々の協力を得て、有人受付の設置運営ができた。【〇】  ・保護者向けの運行の手引きを見直し、再度作成を行った。また、事故などの対応についてのマニュアルに関しても現状を把握して実態にあった内容に変更した。【〇】  ・校内で人工呼吸器使用の児童生徒の実践報告をもとに校内研修を実施した。保護者付き添いから単独登校に至るまでをケースごとに報告し研修後のアンケートは肯定的な意見が多かった。12月には理学療法士による、効果的な排痰介助についての研修を実施できた。【〇】  ・大阪府の「医療的ケアの実施についてのガイドライン」に基づき、本校の手引きの見直し、関係書類の整備を行った。主に人工呼吸器個別マニュアル部分の改定を行った。来年度からの運用をめざす。【〇】  ・学校生活管理指導表に基づいた対応を遵守できた。令和７年度からの対応に向け、本校の食物アレルギー対応マニュアルの改訂を行い、併せて、12月に教員向けの研修を行い、周知徹底を図った。［０件］【〇】  ・行事の際のスクーリングについて、訪問生用の保護者席を用意するなど緊急時の体制を整備した。訪問及びスクーリング時の記録について実態に合わせ改定を行った。【〇】  ・各分掌から依頼されるHPへの情報公開は随時行った。今後はＨＰが更新される際に学習支援連絡網を通じて、保護者宛てにその案内を届ける予定である。アクセシビリティについては準備をしている途中で、来年度実施に向けて調整した。  【学校教育自己診断（保護者）77.0％】【△】 |
| ３　地域における支援教育の中心的役割を果たし、地域と共に児童生徒を育てることができる場となる | （１）地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力向上への貢献  （２）児童生徒の交流及び共同学習の推進  （３）「開かれた学校づくり」のための体制整備をし、地域社会と連携する機会を増やす | （ア）高等学校の支援教育の支えにもなれるよう、近隣の高等学校へ地域支援整備事業について周知を行う。【LS】  （イ）地域支援整備事業の教育相談後、各学校に出してもらった「評価シート」を活用し、継続的な支援を行う。【LS】  （ウ） 地域の支援教育のセンター校として、本校の支援教育に関する学校の取組み（研究紀要）や教材教具や支援機器の情報をHP上で発信する。  【自立活動支援部＊教材教具】【情報部＊HP/教材教具/仕様】【研究部＊紀要】  （ア）学校間交流・居住地交流・地域交流を通じて本校だけではない広い繋がりが経験できる場面を設定する。また、HPなどを通じて交流活動の様子を周知する。  【児童生徒部】  （イ）児童・生徒会活動の企画を通じて、全校で取り組むことができる活動を計画し実施する。また、活動報告を行い周知する。【児童生徒部】  （ア）アフターコロナをうけて、コロナ以前や、コロナ期の実績をもとに、開催形態や演技競技種目を精選し、新たな行事の実施形態を構築する。また地域の方やPTAと連携を図りながら実施形態や実施する催しを検討し、児童生徒がより楽しめるフェスタを開催する。【行事部】 | （ア）茨木市の高等学校へ地域支援整備事業について周知はできたか。  （イ）「評価シート」返信率80％以上  「評価シート」を活用し、継続的な支援ができたか。  （ウ）教材教具集を年２回更新し、学校HPで公開する。・紀要を発行できたか  （ア）学校以外の場所や相手と関わることの大切さや意義を児童生徒に伝えて交流活動を実施できたか。また、児童生徒にとって有意義な活動を設定できたか。HPを通じて、活動報告を年間通じて１回以上発信することができたか。  （イ）「ひまわりプロジェクト」や「あいさつ運動」、「花壇の整備」などを通じて、学年や学部を超えた活動の企画・運営ができたか。また、学校全体もしくは外部にむけて周知ができたか。  （ア）開催形態や演技種目を精選し、実施することができたか。PTAや地域の方と実施形態や催しを検討し、実施することができたか。 | ・茨木市内の高等学校の教育相談を集約している府立高等学校と連携し、肢体不自由の教育相談が届いた際には同行する段取りを組むことができた。【〇】  ・評価シートは教育相談後、１ヶ月を目途に各校に送付し、教育相談後の児童生徒の様子や経過を観察できた。なお評価シートの返信率は90％を超えている。【◎】  ・職員会議で紀要の意義やこれまでの内容などの紹介を行い、広く個人にも紀要の原稿を募集したことで、高等部・選挙の取組みについて紀要掲載の希望があった。動画をHPに掲載できた。「教材教具の使い方」動画などに向け整備分類を進めた。【〇】  ・小学部は、同じ地域にある小学校と６月、11月と交流会開催、中学部は交流を継続している中学校との学校間交流ボッチャ大会を７月に実施、高等部は近隣の高校と２度の交流を本校で実施した。また、小学部では、本校が所在する福井地区の方々とも交流を行い、地域交流を深めた。居住地校交流では、各児童の実態を学校間で丁寧に共有しながら、交流を深められる内容を企画し、それぞれの居住地校で交流を深めている。【〇】  ・おおむね計画通り実施できた。２学期末の終業式活動報告のあとに、小・中・高合同交流イベントとして音楽ライブを行った。【〇】  ・今年度実施した行事については開催形態や演技種目を検討し、実態や現状に合わせて実施することができた。PTAや地域の方の協力を得て、新たな競技を実施することができた。来年度についても実児童生徒が安全安心に楽しむことができる行事となるように計画を進めた。【〇】 |
| ４　児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じながら、  教科横断的にキャリア教育を行う場となる | （１）障がいの状況や発達段階に応じて、小学部から高等部まで一貫したキャリア教育プログラムの開発  （２）各教科の授業において、キャリアマトリックスを指標とした授業計画、指導、評価の工夫  （３）希望する進路先を選択できる力の育成と定着率の現状維持＜高＞  （４）職業基礎コースの拡充（特色づくり）＜高＞  （３）校内外のスポーツ等を通した交流及び余暇活動の充実と児童生徒会活動の活性化 | （ア）令和６年度に完成したキャリア教育の全体計画とキャリアプランニングマトリックスを実践的に活用できるよう教員へ周知し、試行運用開始ができるようにする。  【全校教育課程改善会議＊プロジェクトチーフ】  【進路部＊プロジェクトサポート】  （ア）個々の子どもたちに応じた、生きる力の育成としての授業力向上を図る。年６回の全校研究（テーマは未定）を実施する。【研究部】  （イ）指導と評価の一体化のモデルケースとして授業づくり研修を実施。課題を検証・集約するとともに、改善に向けて全校研究や３分間クイズなどでフォローアップする。【研究部】  （ア）希望する進路先を主体的に選ぶ力の育成をめざす。中学部から進路についての学習会（バーチャル見学会）の実施。高等部1，2年生では多様な形態（動画配信、合同見学会、セルフ見学会）による見学会の実施。高等部３年生は従来通りの個別での見学会を実施し、よりきめ細かい進路指導を行う。事業所説明会の開催場所について検討し、より多くの保護者が参加しやすいようにする。  （イ）明確なキャリア目標を持つことで、成果が見える現場実習の実施。高等部１年生からの現場体験実施。および多様なニーズにこたえて体験事業所先を開拓する。「事前学習・現場実習・振り返り」と系統立てて行い、多様な対応スキルやコミュニケーションの向上をめざす。また、親亡き後の現状や暮らし方などについて外部講師を招いて保護者対象の研修を実施。  （ア）職業基礎コースの特色として、毎週水曜日は１日を通して仕事を意識して過ごす授業内容とし、生徒が実習に行った際に力を発揮できるよう支援をする。（集中力・体力を持続することができることをめざした授業づくり）  （イ）職業基礎コースでは喫茶の授業を充実させ、実際に近い形で体験させることにより、生徒のコミュニケーション力、接客スキルの向上を図り、アビリンピックの出場を目標とする。また、外部講師による教員向け研修「就労支援スタッフの心構え」を実施し、就労を希望する生徒に対しての指導力のスキル向上をめざす。  （ウ）職業基礎コース（高１段階）のスムーズな導入にむけ、コースの取組み内容に磨きをかける。生徒の実態に応じて、ジョブトレーニングの授業にて進路学習、ビジネスマナーの取組みをおこなう。  （ア）ボッチャ・サッカー・バスケットボール・卓球等のスポーツ大会に出場し、余暇活動の充実を図る。  【教科会（体育科）】  （イ）児童生徒会による活動の充実をはかり、全校で取り組むことができる活動を検討・実施し、児童生徒間でお互いを意識しあう人間関係の育成を進める  【児童生徒会】 | （ア）キャリアプランニングマトリックスの活用法を全校的に周知し、支援計画や授業に活かすなど実践的に活用することができたか。  （ア）全校研究を通して、授業力向上に関する知見を深めることができたか（理解・到達度のアンケートを実施する）  学校教育自己診断（教員）の肯定的回答率85％以上　[83.6％]    （イ）研修を通して、授業づくりに関する知見を深め、活用することができたか（理解・到達度のアンケートを実施する）  学校教育自己診断（教員）の肯定的回答率85％以上　[83.6％]  （ア）中学部から進路についての学習を行うことができたか。生徒にとって進路について考えられる機会をあたえることができたか。多様な見学会を実施し保護者や生徒のニーズにこたえることができたか。事業所説明会に昨年度より多くの保護者が参加できたか。  （イ）高等部１年生から体験実習を行い、生徒自身が進路先に対して具体的なイメージを持つことができたか。事前学習は適切な時期にできたか。保護者が卒業後の生活に見通しを持ち不安を軽減できる機会を持つことができたか。  （ア）毎週水曜日に、働くことの大変さや喜びを体感できるような授業内容を行うことができたか。  （イ）アビリンピック出場を目標にして、コミュニケーション力や接客スキルの向上を図る授業を実施できたか。また、教員向け研修を行うことで就労支援をしていく上での心構えを再確認できたか。  （ウ）進路学習、ビジネスマナーの授業を実施し、生徒が卒業後の進路に関するイメージを持って自身のスキルを向上させることができたか。   1. 校外スポーツ大会（バスケットボ   ール大会・サッカー大会・地域ボッチャ大会）への積極的参加や大会に向けた、校内でのスポーツ活動（練習等）の充実を図れたか。（R５〇）  （イ）挨拶活動　１クール/学期  「校内緑化活動」や「あいさつ運動」などを通じて、学部を超えた活動の企画・運営ができたか。（R５〇） | ・支援計画に活用させるため、児童生徒の実例を挙げながらキャリアマトリックスに基づいた目標を立てる研修会を実施。普段の授業にも活かせるよう、キャリアの観点を取り入れた指導略案の様式を作成した。【〇】  ・３回の全校研究を行った。アンケート結果からも、道徳教育・道徳科の理解や国語科の理解に対する肯定的評価は高かった。(第１～５回肯定的評価96％)　実践報告を通して、各教科・段階の育成すべき資質・能力を踏まえた授業づくりの考え方、また、キャリア教育の視点を取り入れた授業改善の取組みを発表し、授業力向上に繋げた。【学校教育自己診断「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている」85.5％】【〇】  ・授業紹介動画にて研究授業の報告を行った。10月に授業実践を行い、11月以降、３観点評価やキャリア教育の視点を取り入れた授業の報告を行った。【学校教育自己診断「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている」85.5％】【〇】  ・中学部のバーチャル見学会を11月に実施。中学部の生徒が質問をしている場面などもあり、高等部への進学やその先の将来のことを考える機会となった。合同見学会を７月末から８月に実施することができた。動画配信については新規の事業所の映像を配信した。事業所説明会の会場を学校からハートフルに変更した。【〇】  ・実習の事前学習を高等部１年生は９月30日に、高等部２年生は10月７日に実施した。11月下旬から12月中に実習が集中して行われていたので、来年度の高２の体験時期を再検討する。12月に「親なき後」をテーマに外部講師を招き、「成年後見人制度」についての研修会を実施し、保護者からは好評を得た。【〇】  ・喫茶サービス、名刺の作成、廊下清掃、階段清掃、トイレ清掃、内職作業などを実施した。実習日誌を使用し、その日の目標、その評価、反省、今後の課題などを明確に提示することができた。【〇】  ・生徒３名がアビリンピックおおさかの喫茶サービス部門に出場できた。喫茶サービスの基本から応用まで実施し、接客スキルの向上を図ることができた。また、日頃のコミュニケーション能力の向上にも繋がった。教員向けに、外部講師を招き「就労支援スタッフの心構え」を７月に実施できた。【〇】  ・ビジネスマナーの授業で、進路選択の流れや職種について、基本的なビジネスマナー、メモ取り、面接練習、個別面談などを実施した。進路の自己決定に向けて支援することができた。【〇】  ・高等部にてバスケットボール大会・サッカー大会に参加し、大会に向けての練習も計画的に複数回実施した。また小中学部の生徒が練習を重ね、地域のボッチャ大会に参加、勝利をすることができ、勝つことの喜びを味わう機会を持つことができた。【〇】  ・全校の取組みとして、児童生徒会で協力し通学バス乗り場付近であいさつ運動を７月と12月に実施した。  小学部は、児童会役員が中心となって挨拶活動を行ったり、行事での司会進行やイベントを企画したりした。中学部は、生徒会役員が中心となって挨拶活動を行ったり、お祭り実行委員と一緒に各学年で出し物を決めたりして夏まつりの企画を行った。高等部は、生徒会花壇の装飾の制作を進めるとともに、11月の銀杏祭では司会を行った。【〇】 |
| ５　教職公務員としての自覚と高い人権意識を備えた教職員集団のチームワークにより、  児童生徒へ質の高い教育を行う場となる | （１）思いやりをもって関わり合い、互いに協力し合い、分担し合い、高め合える教職員集団づくり  （２）学校運営組織の役割分担の明確化と各分掌等の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる  （３）働き方改革（ライフワークバランス）の推進 | （ア）教職員の服務遵守・人権に配慮した支援の重要性を随時周知すると共に管理職・首席・部主事が職場でのロールモデルとなる。人権事象やハラスメントの相談を受ける体制を整備する。【校長・准校長・教頭・首席・部主事】  （イ）本校における人権教育ガイドラインに基づいて、人権を大切にした学校づくりを推進する。  【人権教育会議＊プロジェクトチーフ】【PTA役員会】  （ウ）子どもたちの人権を尊重した教育活動、体罰は決して許さない環境づくり、その他の人権侵害事象も決して起きないように、見逃さないように、永続的な体罰根絶や人権意識の向上をめざした研修を行い、教職員の人権意識の向上につとめる。【人権教育会議】  （ア）総務会議にて、学校経営計画の内容について周知徹底し、学校運営における各役割を明確にしながら部門長と分掌長・チーフ等が連携し責任を持って学校運営を進めることができる環境づくりを進めていく。  【管理職・首席・部主事】  （イ）校務分掌再編成による業務分担の改善を図り、会議等の偏りの改善をおこなう。  【管理職】  （ア）ノーミーティングデーの実施の促進や有効活用するための取組み実施。定時退庁日の促進定着。職員レクリエーションの充実。【労働安全衛生委員会】 | （ア）管理職と首席・部主事が連携し、教職員からの相談や必要な支援を積極的におこない、ハラスメントや服務違反のない環境づくりが行なえたか。体制の整備ができたか。ハラスメント事案［０件]。  服務違反件数[０件] （R５〇）  （イ）取組みの強化・拡充を図る。「自己  チェックシート」を活用した人権意識の向上を図ることができたか。（R５〇）  （ウ）体罰根絶の日の呼びかけや、教職  員の人権意識の向上を図るために研修の機会を増やし、体罰その他の人権侵害事象  ０件をめざす。［０件］（R５〇）  （ア）各分掌の役割が明確に示され、学校経営計画の目標を主体的に取り組むことができたか。【学校教育自己診断（教職員㉓風通しのよい学校組織の項目）肯定率72％以上】［69.3%］（R５△）  （イ）学校教育自己診断アンケート「会議は適切に設定されている」の項目で【肯定率83％以上】［79.3％］（R５△）  （ア）ノーミーティングデーと定時退庁日についてアンケートを実施する【肯定率68％以上】［64％］（R５△） | ・管理職と部主事が密に連携を図り、情報共有を進めることで、事象について迅速に対応することができた。ハラスメントや服務規律の厳守について教職員が意識できる機会を多く設定することができた。  【ハラスメント事案［０件］ 服務規律違反［１件］】【△】  ・自己チェックシートを２回実施。チェックが形骸化しないようにするために、チェック項目の精選を行った。また、自由記述欄に記入していただいた内容を職員会議で共有し、人権意識の向上を図った。【〇】  ・研修の機会を増やすことは達成できなかった。性教育会議、個人情報保護会議と連携して研修を２回実施した。［１件］【△】  ・各分掌や部署、分掌長が学校経営計画にどのように関わりながら学校運営を進めていくかを分かりやすくし、各教職員がすべきことを簡潔に示すことで、各自の理解や参画意識を高める取組みができた。【学校教育自己診断67％】【△】  ・分掌や会議の校内組織の実態を把握しながら、業務分担や会議設定の改善を図った。総務会議を通じて分掌長の役割を明確化した。【学校教育自己診断79.8％】【△】  ・ノーミーティングデーや定時退庁は、毎回アナウンスし、教員への周知を徹底した。【労働安全衛生委員会のアンケートの結果、肯定率は68.5％】【〇】 |